



令和5年11月20日

世田谷区児童養護施設退所者等相談支援事業(せたエール)について

世田谷区では、児童養護施設や里親等のもとを巣立った若者ひとり一人の状況に応じたきめ細やかなサポートを行うため、世田谷区児童養護施設退所者等相談支援事業(せたエール)を実施しています。

1 世田谷区児童養護施設退所者等相談支援事業(せたエール)について

区では、児童養護施設や里親等のもとを巣立った若者の自立を支援する「せたがや若者フェアスタート」(世田谷区児童養護施設退所者等支援事業)を平成28年4月より開始し、奨学金の給付等を行ってきた。

児童養護施設退所者等が安定した社会生活を送るためには、経済的支援だけではなく、継続的できめ細やかなサポートが必要とされていることから、令和5年6月より新たに児童養護施設退所者等相談支援事業(せたエール)を実施している。

2 事業の概要

(1) 支援内容

- ・居場所支援
- ・個別相談
- ・セミナーの実施
- ・継続支援計画の作成

(2) 対象者

- ・世田谷区内の児童養護施設等を退所した者(入所中含む)
- ・世田谷区児童相談所の措置で区外の児童養護施設等を退所した者(入所中含む)
- ・それ以外の社会的養護出身者で区内に在住する者

(3) 所在地

世田谷区北沢2-10-15 藤和下北沢ハイタウンA614
(小田急線/京王井の頭線 下北沢駅 徒歩1分)

(4) 居場所開所時間

水曜日 14:00~18:00
金曜日・日曜日・祝日 14:00~20:00

(5) 個別相談予約受付

10:00~18:00 (月曜日・土曜日を除く)

(6) 運営

認定NPO法人ブリッジフォースマイル

(7) 居場所利用実績(令和5年9月末現在)

22名(利用登録者数)、79名(延べ利用者数)

◎問合せ先 児童相談支援課 電話03-6304-7740